

公 告

令和4年3月16日に柴田町の区域内において発生した令和4年福島県沖を震源とする地震による災害を、被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

令和4年5月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

